

大会規則並びに選手注意事項（案）

1、競技全般について

- I 本大会は、学校対抗とする。よって、参加チームは、各校1チームとする。
- II 競技者が走行途中において、医師あるいはそれに準ずるものに競技中止を命ぜられた場合は、直ちに競技を中止しなければならない。
- III タスキを肩に掛けずに走った場合は失格とする。
- IV 競技者はいかなる場合も走路の中央線より左側を走らなければならない。
- V 競技者は競技中に飲食物を携帯することも飲食することもできない。
ただし、主催者側が用意した飲料で、3区・4区・6区でのみ給水を認める。
- VI 競技中、大会規則並びに選手注意事項に違反したために生じた事故については、主催者側は一切責任を負わない。但し、上記以外の不慮の事故については、応急処置のみ行う。
- VII 競技中に走者が競技続行できない状態になった場合、走者の交代は認めない。
この場合チームは失格となる。尚、希望があれば次の区間から走ることはできるが、これ以降の区間記録は参考記録とする。

2、繰り上げ出発について

- I 繰り上げ出発は、第5中継所で先頭通過15分後に行う。
- II 当日のレース状況によっては、審判の判断により繰り上げ出発の時間を変更する場合がある。

3、中継点について

- I 中継点より先方20mの地点にさらにもう一本線があり、この間でタスキを手渡しなければならない。
- II タスキを渡し終えた走者は、他の走者の障害にならないよう直ちに走路の外側に出ること。付き添い者は、原則として走者が走り終えても走路内に入ってはいけない。

4、招集について

- I 第1次招集は午前10:00にしあわせの村内運動広場にて学校受付と同時にを行う。各校代表者1名が招集を受けること。この際、前日に預かったタスキを返却する。
- II 第2次招集は運動広場、幅跳走路北側端の芝生区域にて行う。走者本人が競技服装とナンバーカードを必ず審判員に提示すること。
- III 第2次招集の招集予定時刻は、下図の通りである。但し、当日のレースの状況、審判員の判断により招集時間を変更する場合がある。その場合は放送等で知らせるので注意すること。

	第1区	第2区	第3区	第4区	第5区	第6区
第2次招集時刻	11:45	12:00	12:10	12:30	12:50	13:00
先頭通過予定時刻		12:12	12:22	12:43	13:04	13:14

5、選手変更について

- I 平成22年9月24日（金）の代表者会議終了以後の選手オーダー変更は一切認めない。
- II 病気等によりやむを得ず選手オーダー変更をする場合は、大会当日の開会式開始（午前10:30）迄に大会本部に変更理由書類（診断書など）を届けること。

6、第28回全日本大学女子駅伝対校選手権大会への出場について

- I 本大会の成績により、上記大会のシード権を持つ佛教大学・立命館大学・京都産業大学を除く上位4校に上記大会の出場権を与える。但し、辞退校が出た場合は、本大会の成績に従って順次繰り上げて出場を認める場合がある。

7、複数の大学による合同チームについて

- I 上記のチームはオープン参加とし、総合成績、区間記録ともに参考記録とする。
- II 単独での出場校と同様、大会規則並びに選手注意事項に従うこと。但し、「6. 第28回全日本大学女子駅伝対校選手権大会への出場について」の項目はオープン参加であるため適用外とする。

8、その他

- I 開会式、閉会式には部旗を先頭に、チーム統一の服装で全員出席すること。
- II 大会要項、大会規則・選手注意事項並びに申し合わせ事項に違反した大学は、大会総務・審判長等の会議の上、厳重に処罰する。
- III 荷物の管理は各自で行うこと。盗難、紛失に関して主催者は一切の責任を負わない。
- IV 器具の紛失・破損については、その選手、補助員の所属団体から必要代金を徴収する。
- V 不明な点などは主催者まで問い合わせること。